

まらりっ!

企業元気通信

第3号

平成22年2月発行
庄内地域健康づくり
協議会だより

このお便りは、「庄内地域健康づくり協議会」が、従業員の皆さまの健康づくりに向けて、事業所ぐるみで取り組んでいただけるような各種サービスの情報などを発信するものです。【発行元：庄内保健所 TEL0235-66-4736】

■ いい仕事は、職場の健康づくりから！

★ 健康づくりへの取り組み

株式会社シンクロンでは、安全衛生委員会の活動が活発であり、健康講話などの健康増進事業や、環境整備・工場内安全点検など、その活動は多岐にわたっています。

今年の健康講話では「メタボリックシンドロームの知識」というテーマで、従業員の生活習慣病に対する意識向上を図ったとのこと。

また、健康増進事業としてボウリング大会を開催するなど、従業員の体力づくりにも力を入れているとのこと。



「がん予防講座」の様子

■ 企業概要

- 本社【神奈川県横浜市西区みなとみらい4-3-5】
・ 1951年（昭和26年）設立 全従業員298名
- 鶴岡工場【山形県鶴岡市宝田1-19-71】
・ 1989年（平成元年）竣工 従業員数119名

■ 事業概要

- 真空薄膜形成装置の研究・開発
設計・製造・販売など
- ※ 台湾・中国（上海・深セン）
マレーシア・タイに支店・関連会社
- ※ 2007年「元気なモノ作り中小企業300社」に選定

株式会社 シンクロン



鶴岡工場

★ 従業員の健康管理（健康診断）

年に一度の健康診断では、検診機関（全日本労働福祉協会）に依頼して、がんの腫瘍マーカーを見つけ出す最新の血液検査を実施するなど、従業員の健康管理に対する意識も高い企業です。

★ 「がん予防講座」の開催

今年2月には、就業時間の合間を縫って「がん予防講座※」を開催し、従業員の方々に「がん検診」の重要性について講話をさせていただきました。（※ 庄内保健所が企業等に出向き実施する講座です。）

従業員の健康を第一に考える、素晴らしい企業でした。

■ 相談上手な人は“うつ”にならない! ?

- うつ病はひとりで悩みを抱え込んでしまうことで悪化していく病気です。誰かに悩みを聴いてもらうことで不思議なほど気持ちが軽くなり、こころの健康に大きく役立ちます。

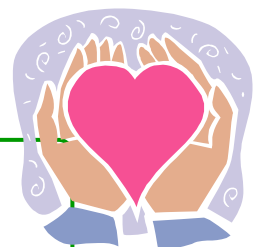
「部下がうつ病のようだが、どう対応したらよいか分からない」

「最近ずっと眠れないし、疲れがとれない。とりあえず会社や病院以外に相談したい」

…などメンタルヘルスに関する相談については保健所の相談窓口を気軽にご利用ください。

【相談はこちらへ】

- 庄内保健所メンタルヘルス相談ダイヤル TEL 0235-66-4931（直通）
受付時間：平日 8:30～17:15 ※ 相談者のプライバシーは厳守いたします。

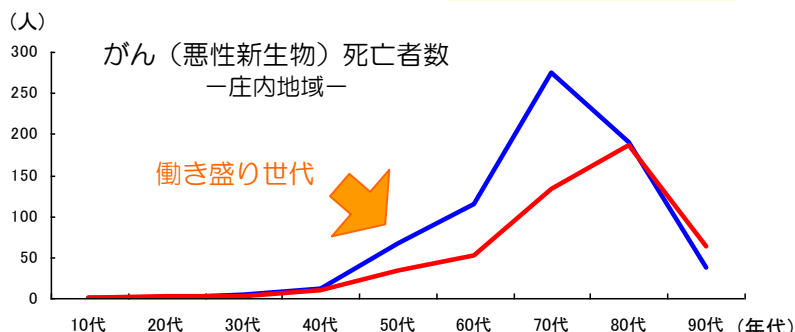


あなたの職場は、大切な「人財」を、 がんで失うリスクを考えていますか？

働き盛り世代から 「がん」死亡者が増加

- 働き盛り世代から、がん(悪性新生物)による死亡者数が増加しています。

※ 参考：人口動態統計（平成19年）



企業にとっての最大の財産は「人材」＝「人財」

- 企業にとっての最大の財産は「人材」、それはまさに「人財」です。その「人財」を失うことは計り知れない損失であるだけでなく、経営基盤をも揺るがしかねない問題です。
- がんの早期発見・早期治療につなげるために、従業員の「がん検診」を実施して、企業の「人財」を守りましょう！



職場で「がん検診」を実施することの重要性は大きい

- 「がん検診実態アンケート調査」(H21 庄内保健所)によると、約7割の人が職場で受診機会があり、がん検診を受診している。
- 従業員が「がん検診」を受診するきっかけとして、職場での検診実施が大きな役割を果たしている。

Q. がん検診を受診している理由

- ★1位★ 職場の検診に含まれていたから
- ☆2位☆ 自身の健康管理のため
- ☆3位☆ がん検診の対象年齢であるから

参考：がん検診実態アンケート調査（庄内保健所）

職場でがん検診を実施するには・・・ ※ 下記のどちらかの方法で実施できます。

協会けんぽ「生活習慣病予防健診」

- 血液・尿検査や胸や胃のレントゲン（がん検診）など約30項目の全般的な検査です。
- 対象年齢は原則35歳以上です。

【お問合せ先】

- 全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
TEL 023-629-7235

労働基準協会「健康診断」

- 血液・尿検査などの健診と併せて、希望によりがん検診をオプション追加できます。
- 申込先は地区の労働基準協会です。

【お問合せ先】

- (社)鶴岡労働基準協会 TEL 0235-22-1759
- (社)酒田労働基準協会 TEL 0234-22-1311